

# 入札公告（説明書）

令和5年7月14日

東日本高速道路株式会社 新潟支社 新潟工事事務所長 池田 裕司

次のとおり簡易公募型プロポーザル方式について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和5年5月版）（以下「共通入札公告」という。）』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、共通入札公告に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

## 1. 調達手続の概要

1-1	契約件名（調査等名）	磐越自動車道 施工計画検討業務
1-2	業務概要	業務箇所、数量及び履行期間等については、別添『特記仕様書』、『金抜設計書』又は『参考図』を参照のこと
1-3	契約責任者	NEXCO 東日本 新潟支社 新潟工事事務所長 池田 裕司
1-4	契約担当部署	NEXCO 東日本 新潟支社 新潟工事事務所 （住所）〒950-0954 新潟県新潟市中央区美咲町 1-9-25 （電話）025-365-1720 （電子メールアドレス） <a href="mailto:ki-c-niigata@e-nexco.co.jp">ki-c-niigata@e-nexco.co.jp</a>
1-5	入札方法	電子入札
1-6	契約書の作成	必要（作成方法については落札者と協議する）…入札者に対する指示書[26]を参照のこと
1-7	支払条件	前金払の有無：「有」
1-8	入札手続き日程	本書『2. 入札手続き日程』を参照のこと
1-9	競争参加資格要件等	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと
1-10	指名併用理由	本件競争入札においては非該当
1-11	設計業務成果品等の貸与	入札者に対する指示書[7]②に示す閲覧資料の有無：「無」
1-12	見積活用方式の有無	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと

## 2. 入札手続き日程

2-1	審査基準日	本書 2-3. に示す「参加表明書」の提出期限日
2-2	契約図書の配布期間	入札公告の日 から 令和 5 年 8 月 2 日まで ※上記期間を過ぎるとダウンロードできないので注意すること。
2-3	参加表明書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b> 入札公告の日 から 令和 5 年 8 月 2 日 16 時 00 分まで ※共通入札公告 4-3-1 及び 4-3-5～4-3-11 に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p><b>【提出方法】</b> 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9][2] (6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。）により提出すること。なお、書留郵便等により提出する場合は、2 部提出すること。</p> <p><b>【提出書類】</b> (1) 参加表明書様式 1 (2) 参加表明書様式 2 (3) 参加表明書様式 3</p>
2-4	技術提案書の提出者の選定及び提出要請日	令和 5 年 8 月 22 日を予定  ※技術提案書の提出者に選定しない場合は、非選定通知書を送付します。
2-5	非選定通知にかか る理由の説明請求 期限日	非選定の通知をした日の翌日から 7 日（休日を含まない）以内の休日を除く毎日、10 時 00 分から 16 時 00 分まで
2-6	技術提案書の 提出期限	<p><b>【提出期限】</b> 令和 5 年 9 月 5 日 16 時 00 分 ※共通入札公告 4-3-8～4-3-11 に示す技術提案書に関する事項及び別添「技術提案書作成説明書」を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p><b>【提出方法】</b> 電子入札システムの『技術提案書』画面の添付欄に、技術提案書に必要な書類一式を添付し提出すること。 なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、以下に示す 1) 又は 2) の手続きにより提出すること。 1) 事前に電子メールアドレスを登録のうえ（入札者に対する指示</p>

		<p>書冒頭の「お知らせ」参照)、電子メールにより提出するとともに、電子入札システムの『技術提案書』画面の添付欄には、技術提案書様式1のみを添付し提出すること。</p> <p>2) 入札者に対する指示書の様式1「郵送提出について」を作成し、技術提案書に必要な書類と共に書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。)により2部提出するとともに、電子入札システムの『技術提案書』画面の添付欄には、様式1「郵送提出について」のみを添付すること。</p>
2-7	技術提案書に関するヒアリング期間	<p><b>【実施期間】</b> 令和5年9月6日から令和5年9月15日までを予定</p> <p><b>【実施場所】</b> NEXCO 東日本 新潟支社 新潟工事事務所 会議室 又はWeb会議システム</p>
2-8	技術提案書の特定通知日	<p>令和5年10月3日を予定</p> <p>※技術提案書の提出者に選定しない場合は、非選定通知書を送付します。</p>
2-9	非特定通知にかかる理由の説明請求期限日	<p>非特定の通知をした日の翌日から起算して7日(休日を含まない。)以内の休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで</p>
2-10	参考見積書の提出期限	<p>※参考見積書の提出対象者は、技術提案書の提出者のみとする。設計関係図書で示す参考業務規模に対する技術提案書の提案内容に基づく参考見積書を提出すること。</p> <p><b>【提出方法】</b> 電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。)により提出すること。提出部数は1部とする。</p>
2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	<p>令和5年9月6日から令和5年9月15日までを予定</p>
2-12	見積書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b> 特定した見積者に別途通知する。 なお、共通入札公告4-5に示す見積合わせに関する事項を確認のうえ提出すること。</p> <p>また、共通入札公告4-4-1.②に示す内訳明細書についても見積書と併せて提出すること。 <u>※内訳明細書は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。(金抜設計書様式のとおり)</u></p>

		<p><b>【提出方法】</b> 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[14]に従い、電子入札システムにより提出すること。</p> <p><b>【提出書類】</b> (1) 見積書 (2) 内訳明細書(※Microsoft Excel により提出すること)</p>
2-13	見積日時	特定した見積者に別途通知する。
2-14	見積執行場所	本書 1-4. に示す契約担当部署
2-15	本件競争入札に関する質問受付期間	<p><b>【受付期間】</b> 入札公告の日 から 令和 5 年 8 月 28 日 16 時 00 分まで</p> <p><b>【受付場所】</b> 本書 1-4. に示す契約担当部署</p> <p><b>【受付方法】</b> 質問書面（様式自由）を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 書留郵便等による提出で質問数が 5 問以上の場合は、質問書面のほか、質問書面を Microsoft Word 等により作成したファイルを記録した CD-R も提出すること。 なお、質問書面には会社名及び提出日を記載すること。</p> <p><b>【質問内容の記載上の留意点】</b> 質問書面中に記載する質問内容に、質問者の会社名やその会社を類推できるような情報を記載しないようにすること。</p>
2-16	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として 5 日以内（休日を除く。）
2-17	資料の閲覧期間 （設計業務成果品等の貸与）	本件競争入札においては非該当

**【ご案内】 NEXCO 東日本における調達契約手続きの電子化の概要について**

NEXCO 東日本では、競争参加希望者・受注者の皆さまの負担軽減・業務効率化や、手続きの迅速化を目的として令和 3 年 4 月以降、調達契約手続きの電子化を一層推進しております。

詳細は、NEXCO 東日本の HP に掲載しておりますので、ご確認のうえ手続きをお願いします。

[https://www.e-nexco.co.jp/assets/pdf/bids/auction\\_info/outline.pdf](https://www.e-nexco.co.jp/assets/pdf/bids/auction_info/outline.pdf)

※各文書について、電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照して下さい。また、受付期限内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ZIP ファイル形式による提出は受け付けておりません。

競争参加資格要件等一覧表

業務名		警越自動車道 施工計画検討業務				
調達手続の概要	競争契約の方法	簡易公募型プロポーザル方式				
	落札者の決定方法	自動落札方式				
	見積活用方式の対象	有				
	一括審査方式の対象	対象外	設計業務名(その1)	開札順番①		
			設計業務名(その2)	開札順番②		
			設計業務名(その3)	開札順番③		
	基本契約方式の対象	対象外	設計業務名(その1)			
設計業務名(その2)						
設計業務名(その3)						
評価値の算出方法	-					
審査時期	事前審査					
①開札時において、下記に示す業種区分の「令和5・6年度競争参加資格」を有する者であること。						
競争参加要件	業種区分	道路設計				
	企業に求める事項	審査基準	審査基準日において、平成20年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。			
		同種業務	業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。			
			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3
			道路	道路	基本(予備・概略)設計	
			道路	道路	実施(詳細)設計	
			道路	道路	施工計画	
			道路	現道拡幅	基本(予備・概略)設計	
			道路	現道拡幅	実施(詳細)設計	
			道路	現道拡幅	施工計画	
		土質及び基礎	土構造	基本(予備・概略)設計		
		土質及び基礎	土構造	実施(詳細)設計		
		土質及び基礎	土構造	施工計画		
競争参加要件	企業に求める事項	審査基準	審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。			
		同種業務	業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。			
			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3
			道路	道路	基本(予備・概略)設計	
			道路	道路	実施(詳細)設計	
			道路	道路	施工計画	
			道路	現道拡幅	基本(予備・概略)設計	
			道路	現道拡幅	実施(詳細)設計	
			道路	現道拡幅	施工計画	
			土質及び基礎	土構造	基本(予備・概略)設計	
		土質及び基礎	土構造	実施(詳細)設計		
		土質及び基礎	土構造	施工計画		
競争参加要件	予定管理技術者に求める事項	技術者資格	<p>①技術士【総合技術監理部門(建設-道路)】の資格を有し技術士法による登録を行っている者。</p> <p>②技術士【建設部門(道路)】の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。</p> <p>③RCCM【道路部門】の資格を有し、RCCM資格制度による登録を行っている者。</p> <p>④土木学会認定土木技術者【特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者(いずれも設計分野若しくは交通分野)】の資格を有する者</p> <p>なお、外国資格を有する技術者(日本国及びWTO 政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の法人に所属する技術者に限る)については、あらかじめ上記に示す資格相当の旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受け、認定書の写しを提出する必要がある。</p>			
	競争参加要件	手持ち業務量	<p>手持ち業務量が、次の①及び②のいずれにも該当しないこと。</p> <p>①1件500万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約金額の合計が4億円以上</p> <p>②1件500万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約件数の合計が10件以上</p> <p>なお、手持ち業務に複数年度にわたる契約業務(※)がある場合の手持ち金額については、「手持ち業務毎に、履行期間の総月数を分母とし、審査基準日が属する年度に係る履行月数を分子として算出した割合を手持ち業務毎の契約金額に乗じて得た額」の合計額を手持ち業務の金額として評価する。</p> <p>また、手持ち業務について、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、①の金額は2億円以上、②の件数は5件以上とする。</p> <p>※業務の履行期間が審査基準日が属する年度を含む複数年度に及ぶ業務</p>			
		競争参加要件				

競争参加要件	審査基準	審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。		
	同種業務	業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。		
		業務分野	業務段階1	業務段階2
	予定照査技術者に求める事項	道路	道路	基本(予備・概略)設計
	道路	道路	実施(詳細)設計	
	道路	道路	施工計画	
	道路	現道拡幅	基本(予備・概略)設計	
	道路	現道拡幅	実施(詳細)設計	
	道路	現道拡幅	施工計画	
	土質及び基礎	土構造	基本(予備・概略)設計	
	土質及び基礎	土構造	実施(詳細)設計	
	土質及び基礎	土構造	施工計画	
	技術者資格	<p>①技術士【総合技術監理部門(建設-道路)】の資格を有し技術士法による登録を行っている者。</p> <p>②技術士【建設部門(道路)】の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。</p> <p>③RCCM【道路部門】の資格を有し、RCCM資格制度による登録を行っている者。</p> <p>④土木学会認定土木技術者【特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者(いずれも設計分野若しくは交通分野)】の資格を有する者</p> <p>なお、外国資格を有する技術者(日本国及びWTO 政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の法人に所属する技術者に限る)については、あらかじめ上記に示す資格相当の旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受け、認定書の写しを提出する必要がある。</p>		
競争参加資格未資格者	施工管理(調査等)業務の受注者	業務名) 新潟工事事務所 施工管理業務	受注者名) (株)朝日コンサルタント	
その他		業務名) -	受注者名) -	

# 技術評価項目及び評価基準

参加表明者に提出を求める参加表明書の作成、技術提案書の提出者を選定するための技術評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

簡易公募型プロポーザル方式 総合評価型			技術評価点(満点)		100点																																					
評価項目		評価基準																																								
参加表明者の経験及び能力	実績等	企業の同種業務の実績	次の基準で評価する。			20点																																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。</td> <td rowspan="3">20点</td> <td rowspan="3">20点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>NEXCO東日本</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>中日本高速道路株式会社</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>西日本高速道路株式会社</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>国土交通省(道路事業)</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速株式会社</td> </tr> <tr> <td colspan="2">②同種業務の実績が次のヘ～トに示す機関発注の業務</td> <td>10点</td> <td rowspan="3">20点</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>各都道府県(道路事業)</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>各市町村(道路事業)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">以下の場合には加点しない</td> <td>0点</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">③上記に該当しない</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価基準			評価点	配点	平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。		20点	20点	①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務		イ	NEXCO東日本	ロ	中日本高速道路株式会社	ハ	西日本高速道路株式会社	ニ	国土交通省(道路事業)	ホ	首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速株式会社	②同種業務の実績が次のヘ～トに示す機関発注の業務		10点	20点	ヘ	各都道府県(道路事業)	ト	各市町村(道路事業)	以下の場合には加点しない		0点		③上記に該当しない					
評価基準		評価点	配点																																							
平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。		20点	20点																																							
①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務																																										
イ	NEXCO東日本																																									
ロ	中日本高速道路株式会社																																									
ハ	西日本高速道路株式会社																																									
ニ	国土交通省(道路事業)																																									
ホ	首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速株式会社																																									
②同種業務の実績が次のヘ～トに示す機関発注の業務		10点	20点																																							
ヘ	各都道府県(道路事業)																																									
ト	各市町村(道路事業)																																									
以下の場合には加点しない		0点																																								
③上記に該当しない																																										
参加表明者の経験及び能力	実績等	企業の施工管理業務の実績	次の基準で評価する。			10点																																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">令和2年4月1日以降に履行完了したNEXCO東日本発注の施工管理業務実績に対し評価する</td> <td>①実績件数が3件</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>②実績件数が2件</td> <td>6点</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>③実績件数が1件</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>④上記に該当しない</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準			評価点	配点	令和2年4月1日以降に履行完了したNEXCO東日本発注の施工管理業務実績に対し評価する		①実績件数が3件	10点			②実績件数が2件	6点			③実績件数が1件	3点			④上記に該当しない	0点																		
評価基準		評価点	配点																																							
令和2年4月1日以降に履行完了したNEXCO東日本発注の施工管理業務実績に対し評価する		①実績件数が3件	10点																																							
		②実績件数が2件	6点																																							
		③実績件数が1件	3点																																							
		④上記に該当しない	0点																																							
参加表明者の経験及び能力	成績・表彰等	企業の同種業務の成績	次の基準で評価する。			10～0点																																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し以下のとおり評価する</td> <td rowspan="2">10～0点</td> <td rowspan="2">10点</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <math display="block">\text{評価点} = \text{配点} \times \alpha \times \frac{(\text{同種業務実績の業務評定点} - 70)}{20}</math> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価点は小数第2位以下を切り捨て小数第1位止めとする</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">業務評定点が90点以上の場合、業務評定点を90点とする</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">業務評定点が70点以下の場合、業務評定点を70点とする</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">α:発注組織係数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">係数 α の設定は下記のとおり</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①NEXCO東日本、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社のいずれかが発注した同種業務実績</td> <td>α = 1.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②国土交通省が発注した同種業務実績</td> <td>α = 0.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に該当しない</td> <td>0点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価基準			評価点	配点	平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し以下のとおり評価する		10～0点	10点	$\text{評価点} = \text{配点} \times \alpha \times \frac{(\text{同種業務実績の業務評定点} - 70)}{20}$		評価点は小数第2位以下を切り捨て小数第1位止めとする				業務評定点が90点以上の場合、業務評定点を90点とする				業務評定点が70点以下の場合、業務評定点を70点とする				α:発注組織係数				係数 α の設定は下記のとおり				①NEXCO東日本、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社のいずれかが発注した同種業務実績	α = 1.0			②国土交通省が発注した同種業務実績	α = 0.5		
評価基準		評価点	配点																																							
平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し以下のとおり評価する		10～0点	10点																																							
$\text{評価点} = \text{配点} \times \alpha \times \frac{(\text{同種業務実績の業務評定点} - 70)}{20}$																																										
評価点は小数第2位以下を切り捨て小数第1位止めとする																																										
業務評定点が90点以上の場合、業務評定点を90点とする																																										
業務評定点が70点以下の場合、業務評定点を70点とする																																										
α:発注組織係数																																										
係数 α の設定は下記のとおり																																										
①NEXCO東日本、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社のいずれかが発注した同種業務実績	α = 1.0																																									
②国土交通省が発注した同種業務実績	α = 0.5																																									
上記に該当しない		0点																																								
参加表明者の経験及び能力	成績・表彰等	企業の同一業種区分における表彰実績	次の基準で評価する。			5点																																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">平成20年4月1日以降のNEXCO東日本からの表彰を受けた業務で、かつ、競争参加資格における業種区分が本業務と同一である場合に評価する。</td> <td>①NEXCO東日本の社長表彰又は支社長表彰の実績を有する</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">なお、複数表彰実績がある場合の評価は、合算評価せず、提出された表彰実績のうち最も高い表彰実績で評価する。</td> <td>②NEXCO東日本の事務所長表彰の実績を有する</td> <td>2.5点</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>③上記に該当しない</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準			評価点	配点	平成20年4月1日以降のNEXCO東日本からの表彰を受けた業務で、かつ、競争参加資格における業種区分が本業務と同一である場合に評価する。		①NEXCO東日本の社長表彰又は支社長表彰の実績を有する	5点	なお、複数表彰実績がある場合の評価は、合算評価せず、提出された表彰実績のうち最も高い表彰実績で評価する。		②NEXCO東日本の事務所長表彰の実績を有する	2.5点			③上記に該当しない	0点																						
評価基準		評価点	配点																																							
平成20年4月1日以降のNEXCO東日本からの表彰を受けた業務で、かつ、競争参加資格における業種区分が本業務と同一である場合に評価する。		①NEXCO東日本の社長表彰又は支社長表彰の実績を有する	5点																																							
なお、複数表彰実績がある場合の評価は、合算評価せず、提出された表彰実績のうち最も高い表彰実績で評価する。		②NEXCO東日本の事務所長表彰の実績を有する	2.5点																																							
		③上記に該当しない	0点																																							
企業の経験及び能力	事故及び不誠実な行為		次の基準で評価する。			-5点																																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">審査基準日から過去1年以内に当該業種に係る文書警告又は口頭注意を受けた場合、評価を減ずる。</td> <td>①文書警告</td> <td>-5点</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>②口頭注意</td> <td>-2点</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準			評価点	配点	審査基準日から過去1年以内に当該業種に係る文書警告又は口頭注意を受けた場合、評価を減ずる。		①文書警告	-5点			②口頭注意	-2点																										
評価基準		評価点	配点																																							
審査基準日から過去1年以内に当該業種に係る文書警告又は口頭注意を受けた場合、評価を減ずる。		①文書警告	-5点																																							
		②口頭注意	-2点																																							
◇留意事項 ①記載は不要である。																																										
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定管理技術者の技術者資格	次の基準で評価する。			20点																																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">技術部門・科目・種類に応じ評価する。</td> <td rowspan="2">20点</td> <td rowspan="2">20点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の①及び②に該当する</td> <td>20点</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の③及び④に該当する</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>③上記に該当しない</td> <td>不適</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準			評価点	配点	技術部門・科目・種類に応じ評価する。		20点	20点	外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。				①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の①及び②に該当する	20点			②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の③及び④に該当する	10点			③上記に該当しない	不適																
評価基準		評価点	配点																																							
技術部門・科目・種類に応じ評価する。		20点	20点																																							
外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。																																										
		①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の①及び②に該当する	20点																																							
		②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の③及び④に該当する	10点																																							
		③上記に該当しない	不適																																							

配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定管理技術者の同種業務の実績	次の基準で評価する。																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速株式会社</td> <td></td> <td>20点</td> <td rowspan="3">20点</td> </tr> <tr> <td>②同種業務の実績が次のヘ～トに示す機関発注の業務 ヘ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業)</td> <td></td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>以下の場合に加点しない ③上記に該当しない</td> <td></td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準		評価点	配点	平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速株式会社		20点	20点	②同種業務の実績が次のヘ～トに示す機関発注の業務 ヘ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業)		10点	以下の場合に加点しない ③上記に該当しない		0点		
評価基準		評価点	配点																
平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速株式会社		20点	20点																
②同種業務の実績が次のヘ～トに示す機関発注の業務 ヘ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業)		10点																	
以下の場合に加点しない ③上記に該当しない		0点																	
配置予定管理技術者の経験及び能力	実績等	配置予定管理技術者の同種業務の実績	次の基準で評価する。																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し以下のとおり評価する <math display="block">\text{評価点} = \text{配点} \times \alpha \times \frac{\text{同種業務実績の業務評定点} - 70}{20}</math> 評価点は小数第2位以下を切り捨て小数第1位止めとする 業務評定点が90点以上の場合、業務評定点を90点とする 業務評定点が70点以下の場合、業務評定点を70点とする <math>\alpha</math>:発注組織係数 係数 <math>\alpha</math> の設定は下記のとおり</td> <td></td> <td>15～0点</td> <td rowspan="4">15点</td> </tr> <tr> <td>①NEXCO東日本、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社のいずれかが発注した同種業務実績</td> <td><math>\alpha = 1.0</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②国土交通省が発注した同種業務実績</td> <td><math>\alpha = 0.5</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記に該当しない</td> <td></td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準		評価点	配点	平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し以下のとおり評価する $\text{評価点} = \text{配点} \times \alpha \times \frac{\text{同種業務実績の業務評定点} - 70}{20}$ 評価点は小数第2位以下を切り捨て小数第1位止めとする 業務評定点が90点以上の場合、業務評定点を90点とする 業務評定点が70点以下の場合、業務評定点を70点とする $\alpha$ :発注組織係数 係数 $\alpha$ の設定は下記のとおり		15～0点	15点	①NEXCO東日本、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社のいずれかが発注した同種業務実績	$\alpha = 1.0$		②国土交通省が発注した同種業務実績	$\alpha = 0.5$		上記に該当しない	
評価基準		評価点	配点																
平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し以下のとおり評価する $\text{評価点} = \text{配点} \times \alpha \times \frac{\text{同種業務実績の業務評定点} - 70}{20}$ 評価点は小数第2位以下を切り捨て小数第1位止めとする 業務評定点が90点以上の場合、業務評定点を90点とする 業務評定点が70点以下の場合、業務評定点を70点とする $\alpha$ :発注組織係数 係数 $\alpha$ の設定は下記のとおり		15～0点	15点																
①NEXCO東日本、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社のいずれかが発注した同種業務実績	$\alpha = 1.0$																		
②国土交通省が発注した同種業務実績	$\alpha = 0.5$																		
上記に該当しない		0点																	
配置予定管理技術者の経験及び能力	配置予定管理技術者の手持ち業務金額及び件数		次の基準で評価する。																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理技術者又は担当技術者として従事している1件500万円以上の手持ち業務について、 ①契約金額の合計が4億円以上、②契約件数の合計が10件以上のいずれかに該当するか否かにより判断する。 なお、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」が1件でも含まれる場合は、上記①の金額を2億円以上、上記②の件数を5件以上とする。</td> <td>いずれも該当しない</td> <td>適</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>いずれかに該当する</td> <td>不適</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準		評価点	配点	管理技術者又は担当技術者として従事している1件500万円以上の手持ち業務について、 ①契約金額の合計が4億円以上、②契約件数の合計が10件以上のいずれかに該当するか否かにより判断する。 なお、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」が1件でも含まれる場合は、上記①の金額を2億円以上、上記②の件数を5件以上とする。	いずれも該当しない	適	-		いずれかに該当する	不適					
評価基準		評価点	配点																
管理技術者又は担当技術者として従事している1件500万円以上の手持ち業務について、 ①契約金額の合計が4億円以上、②契約件数の合計が10件以上のいずれかに該当するか否かにより判断する。 なお、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」が1件でも含まれる場合は、上記①の金額を2億円以上、上記②の件数を5件以上とする。	いずれも該当しない	適	-																
	いずれかに該当する	不適																	
業務実施体制	業務実施体制の妥当性		次の基準で評価する。																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>以下のいずれかに該当する場合には評価しない。 ①再委任の内容が主たる部分[共通仕様書1-19-1]若しくは秘密の保持[共通仕様書1-49-12](※調査等共通仕様書を適用する場合)に係る場合。 ②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。</td> <td>いずれも該当しない</td> <td>適</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>いずれかに該当する</td> <td>不適</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準		評価点	配点	以下のいずれかに該当する場合には評価しない。 ①再委任の内容が主たる部分[共通仕様書1-19-1]若しくは秘密の保持[共通仕様書1-49-12](※調査等共通仕様書を適用する場合)に係る場合。 ②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。	いずれも該当しない	適	-		いずれかに該当する	不適					
評価基準		評価点	配点																
以下のいずれかに該当する場合には評価しない。 ①再委任の内容が主たる部分[共通仕様書1-19-1]若しくは秘密の保持[共通仕様書1-49-12](※調査等共通仕様書を適用する場合)に係る場合。 ②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。	いずれも該当しない	適	-																
	いずれかに該当する	不適																	
技術提案書の提出者を選定する方法			技術提案書の選定方法は次のとおりとする。 ①『競争参加資格要件等一覧表』に示す競争参加資格のすべてを満足し、かつ、参加表明書の評価において不適とされなかった提出者の中から、参加表明書の評価点の高い者より技術提案書の提出者の選定を行う。 ②技術提案書の提出者として3者を選定する。ただし、同評価又は同等程度評価の提出者が3者を超えて存在する場合、又は参加表明書の提出者が3者に満たない場合にはこの限りではない。 ③入札手続き中の事態等により選定者が2者以下になった場合には、追加選定を行うことがある。なお、追加選定にあたり参加表明書の再提出は求めず、また、技術提案書の提出期限日は変更しない。																

技術提案書の選定者に提出を求める技術提案書の作成、技術提案書を特定するための技術評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

簡易公募型プロポーザル方式 総合評価型			技術評価点(満点)	100点									
評価項目		評価基準											
参加表明者の経験及び能力	実績等	企業の施工管理業務の実績	次の基準で評価する。										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①実績件数が3件</td> <td>10点</td> <td rowspan="4">10点</td> </tr> <tr> <td>②実績件数が2件</td> <td>6点</td> </tr> <tr> <td>③実績件数が1件</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>④上記に該当しない</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準	評価点	配点	①実績件数が3件	10点	10点	②実績件数が2件	6点	③実績件数が1件	3点
評価基準	評価点	配点											
①実績件数が3件	10点	10点											
②実績件数が2件	6点												
③実績件数が1件	3点												
④上記に該当しない	0点												
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定管理技術者の技術者資格	次の基準で評価する。										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術部門・科目・種類に応じ評価する。</td> <td>10点</td> <td rowspan="3">10点</td> </tr> <tr> <td>外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>③上記に該当しない</td> <td>不適</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準	評価点	配点	技術部門・科目・種類に応じ評価する。	10点	10点	外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。	5点	③上記に該当しない	不適
評価基準	評価点	配点											
技術部門・科目・種類に応じ評価する。	10点	10点											
外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。	5点												
③上記に該当しない	不適												
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定管理技術者の同種業務の実績	次の基準で評価する。										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年4月1日以降に発注機関に受渡し完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速株式会社</td> <td>10点</td> <td rowspan="3">10点</td> </tr> <tr> <td>②同種業務の実績が次のヘ～トに示す機関発注の業務 ヘ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合に加点しない ③上記に該当しない</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>③上記に該当しない</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準	評価点	配点	平成20年4月1日以降に発注機関に受渡し完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速株式会社	10点	10点	②同種業務の実績が次のヘ～トに示す機関発注の業務 ヘ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合に加点しない ③上記に該当しない	5点	③上記に該当しない	0点
評価基準	評価点	配点											
平成20年4月1日以降に発注機関に受渡し完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速株式会社	10点	10点											
②同種業務の実績が次のヘ～トに示す機関発注の業務 ヘ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合に加点しない ③上記に該当しない	5点												
③上記に該当しない	0点												
配置予定照査技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定照査技術者の技術者資格	次の基準で評価する。										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術部門・科目・種類に応じ評価する。</td> <td>5点</td> <td rowspan="3">5点</td> </tr> <tr> <td>外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。</td> <td>2.5点</td> </tr> <tr> <td>③上記に該当しない</td> <td>不適</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準	評価点	配点	技術部門・科目・種類に応じ評価する。	5点	5点	外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。	2.5点	③上記に該当しない	不適
評価基準	評価点	配点											
技術部門・科目・種類に応じ評価する。	5点	5点											
外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。	2.5点												
③上記に該当しない	不適												
配置予定照査技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定照査技術者の同種業務の実績	次の基準で評価する。										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年4月1日以降に発注機関に受渡し完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速株式会社</td> <td>5点</td> <td rowspan="3">5点</td> </tr> <tr> <td>②同種業務の実績が次のヘ～トに示す機関発注の業務 ヘ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合に加点しない ③上記に該当しない</td> <td>2.5点</td> </tr> <tr> <td>③上記に該当しない</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準	評価点	配点	平成20年4月1日以降に発注機関に受渡し完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速株式会社	5点	5点	②同種業務の実績が次のヘ～トに示す機関発注の業務 ヘ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合に加点しない ③上記に該当しない	2.5点	③上記に該当しない	0点
評価基準	評価点	配点											
平成20年4月1日以降に発注機関に受渡し完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速株式会社	5点	5点											
②同種業務の実績が次のヘ～トに示す機関発注の業務 ヘ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合に加点しない ③上記に該当しない	2.5点												
③上記に該当しない	0点												
業務への取り組み姿勢		次の基準で評価する。											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務理解度</td> <td>業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 10点</td> </tr> <tr> <td>実施手順</td> <td>業務実施手順を示す業務フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 30点</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 20点</td> </tr> </tbody> </table>			評価基準	配点	業務理解度	業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 10点	実施手順	業務実施手順を示す業務フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 30点	その他	有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 20点	
評価基準	配点												
業務理解度	業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 10点												
実施手順	業務実施手順を示す業務フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 30点												
その他	有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 20点												
参考業務規模		次の基準で評価する。											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・代替案を含めて参考業務規模を超える場合は特定しない。 ・提案内容に対して見積が不適切な場合は特定しない。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>参考業務規模(税込)</td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table>			評価基準	配点	・代替案を含めて参考業務規模を超える場合は特定しない。 ・提案内容に対して見積が不適切な場合は特定しない。	-	参考業務規模(税込)	18百万円			
評価基準	配点												
・代替案を含めて参考業務規模を超える場合は特定しない。 ・提案内容に対して見積が不適切な場合は特定しない。	-												
参考業務規模(税込)	18百万円												
技術提案書に関するヒアリング		(1)ヒアリングでは、技術提案書に記載された次の事項について質疑応答を行う。 イ. 配置予定管理技術者の業務経験について ロ. 業務の取組姿勢について ハ. 総額について ニ. 参考見積書の内容について (2)ヒアリング時の追加資料は受理しない。 (3)ヒアリングは質疑応答を含め30分程度とする。											

## 参加表明書

(調査等名) 磐越自動車道 施工計画検討業務

上記業務について関心がありますので、参加表明書を提出します。

なお、上記業務の入札公告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人ではありません。なお、同条第4項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・当社と資本関係又は人的関係<sup>注2)</sup>のある者は、上記業務の入札手続きには参加しません。
- ・上記業務に係る施工管理業務が有る場合、当社は、上記業務の監督を担当する部署の施工管理業務の受注者又は担当技術者の出向・派遣元、若しくは当該受注者又は担当技術者の出向・派遣元と資本又は人事面において関連のある者として上記業務の発注に、現在又は過去において関与しておりません。
- ・今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社  
新潟支社 新潟工事事務所長 殿

仕入先コード<sup>注1)</sup>  
住所  
会社名  
代表者  
担当者  
TEL  
FAX  
E-mail

《記載上の注意事項》※本注意事項は提出時に記載をする必要はない。以下同じ（《添付資料》も同様）。

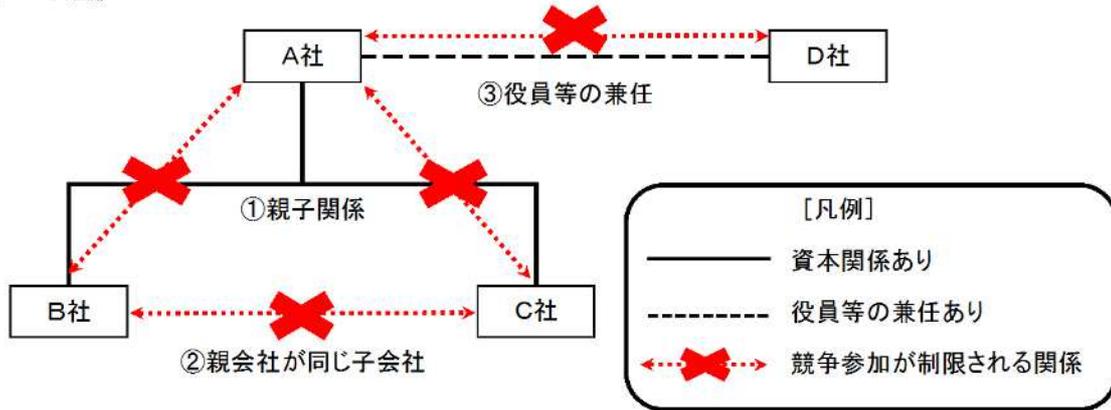
- ①注1) に示す仕入先コードは、NEXCO東日本HP内の有資格者名簿に記載されている10桁のコード番号を記載すること。NEXCO東日本の有資格者として登録していない場合は「登録なし」と記載する。
- ②注2) に示す「資本関係又は人的関係」については、別添資料「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認下さい。なお、参加表明書の提出にあたり別添資料の提出は不要です。
- ③「代表者」の欄は、法人代表者に限定する必要はなく、NEXCO東日本でいう「契約責任者」と同じく契約締結権限を有する者（＝契約当事者。事業部長・支店長・営業所長等）であればよい。
- ④作成サイズはA4判とする。
- ⑤誓約事項については加工編集しないで下さい。

## ■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

### ○競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》



### ○子会社と親会社の関係(例)

ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

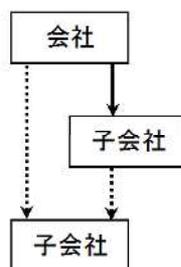
- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》

①議決権の過半数を直接有している場合



②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合

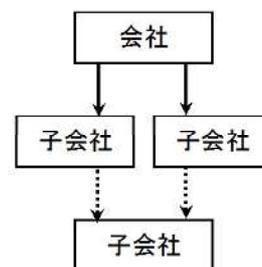


③子会社が議決権の過半数を有している場合

【パターン1】



【パターン2】



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。

[凡例]

- 議決権の過半数を有している
- .....→ 合算すると議決権の過半数を有している

参加表明書 様式2  
簡易公募型プロポーザル方式

競争参加資格審査基準【参加表明者】				参加表明者の同種業務実績 / 配点			
審査項目	基準	確認	結果	評価基準 / 評価点	確認	結果	20点
同種業務実績	実績あり 適	<input type="checkbox"/>	適・不適	①同種業務実績が平成20年4月1日以降に受渡しが完了した次のイ～ホに示す発注機関の業務 イ NEXCO東日本 ロ NEXCO中日本 ハ NEXCO西日本 ニ 国土交通省（道路事業） ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社	20.0点	<input type="checkbox"/>	点
	実績なし 不適	<input type="checkbox"/>		②同種業務実績が平成20年4月1日以降に受渡しが完了した次のヘ～トに示す発注機関の業務 ヘ 各都道府県（道路事業） ト 各市区町村（道路事業）	10.0点	<input type="checkbox"/>	
				③上記に該当しない	0.0点	<input type="checkbox"/>	点

競争参加資格審査基準【配置予定技術者】				参加表明者の施工管理業務の実績 / 配点			
審査項目	基準	確認	結果	評価基準 / 評価点	確認	結果	10点
同種業務実績	実績あり 適	<input type="checkbox"/>	適・不適	NEXCO東日本が発注した施工管理業務で令和2年4月1日以降に完了した実績 ①3件 ②2件 ③1件 ④0件	10.0点 6.0点 3.0点 0.0点	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	点
	実績なし 不適	<input type="checkbox"/>					

技術者資格				参加表明者の同種業務実績の業務評定 / 配点			
審査項目	基準	確認	結果	評価基準 / 評価点	確認	結果	10点
資格あり 適	資格あり 適	<input type="checkbox"/>	適・不適	平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し、次のとおり評価する。 発注機関	係数α	確認	結果
				①NEXCO東日本、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社いずれかが発注した同種業務実績	1.0	<input type="checkbox"/>	点
資格なし 不適	資格なし 不適	<input type="checkbox"/>	適・不適	②国土交通省（道路事業）が発注した同種業務実績	0.5	<input type="checkbox"/>	
				③上記に該当しない	0	<input type="checkbox"/>	
手持ち業務				評価点 = 配点 × [( ) - 70] / 20 × α =			点

参加表明者の同一業種区分における表彰実績 / 配点			
評価基準 / 評価点	確認	結果	5点
平成20年4月1日以降のNEXCO東日本からの同一業種区分における表彰実績 ①社長表彰または支社長表彰 ②事務所長表彰 ③上記に該当しない	5.0点 2.5点 0.0点	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	点
評価点 = 配点 × [( ) - 70] / 20 × α =			

配置予定管理技術者の技術者資格 / 配点			
評価基準 / 評価点	確認	結果	20点
①「技術評価項目及び評価基準」に示す「配置予定管理技術者の技術者資格」の評価基準①に該当する	20.0点	<input type="checkbox"/>	点
②「技術評価項目及び評価基準」に示す「配置予定管理技術者の技術者資格」の評価基準②に該当する ※②が定められていない場合は該当なし	10.0点	<input type="checkbox"/>	
③上記に該当しない	非選定	<input type="checkbox"/>	

配置予定管理技術者の同種業務実績 / 配点			
評価基準 / 評価点	確認	結果	20点
①同種業務実績が平成20年4月1日以降に受渡しが完了した次のイ～ホに示す発注機関の業務 イ NEXCO東日本 ロ NEXCO中日本 ハ NEXCO西日本 ニ 国土交通省（道路事業） ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社	20.0点	<input type="checkbox"/>	点
②同種業務実績が平成20年4月1日以降に受渡しが完了した次のヘ～トに示す発注機関の業務 ヘ 各都道府県（道路事業） ト 各市区町村（道路事業）	10.0点	<input type="checkbox"/>	
③上記に該当しない	0.0点	<input type="checkbox"/>	

同種業務実績の業務評定 / 配点			
評価基準 / 評価点	確認	結果	15点
平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し、次のとおり評価する。 発注機関	係数α	確認	結果
①NEXCO東日本、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社いずれかが発注した同種業務実績	1.0	<input type="checkbox"/>	点
②国土交通省が発注した同種業務実績	0.5	<input type="checkbox"/>	
③上記に該当しない	0	<input type="checkbox"/>	
評価点 = 配点 × [( ) - 70] / 20 × α =			

参加表明者の経験及び能力の実績等、成績・表彰等の記載欄				
申請項目	申請者記載欄	確認	摘要	
同種業務の 成 績	業務名	〇〇自動車道 〇〇業務	<input type="checkbox"/>	・記載及び確認資料は「技術資料作成説明書」による。
	テクリス完了登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	発注者名	〇〇〇〇	<input type="checkbox"/>	
	成績評定点	00点	<input type="checkbox"/>	
施工管理業務の 実 績①	施工管理業務名	〇〇自動車道 〇〇管内施工管理業務	<input type="checkbox"/>	同一業種表彰区分における
	テクリス完了登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	発注者名	〇〇〇〇	<input type="checkbox"/>	
	成績評定点	00点	<input type="checkbox"/>	
施工管理業務の 実 績②	施工管理業務名	〇〇自動車道 〇〇管内施工管理業務	<input type="checkbox"/>	同一業種表彰区分における
	テクリス完了登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	発注者名	〇〇〇〇	<input type="checkbox"/>	
	成績評定点	00点	<input type="checkbox"/>	
施工管理業務の 実 績③	施工管理業務名	〇〇自動車道 〇〇管内施工管理業務	<input type="checkbox"/>	同一業種表彰区分における
	テクリス完了登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	発注者名	〇〇〇〇	<input type="checkbox"/>	
	成績評定点	00点	<input type="checkbox"/>	
同一業種表彰区分 にお け	実績の有無	有 / 無	<input type="checkbox"/>	同一業種表彰区分における
	表彰年月日	R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	表彰種別	優秀業務	<input type="checkbox"/>	
	表彰機関	東日本高速道路(株)〇〇支社	<input type="checkbox"/>	
	業種区分	〇〇自動車道 〇〇業務	<input type="checkbox"/>	

配置予定管理技術者の経験及び能力の資格・実績等、成績等の記載欄				
申請項目	申請者記載欄	確認	摘要	
技術者資 格	氏名	〇〇 〇〇	<input type="checkbox"/>	・記載及び確認資料は「技術資料作成説明書」による。
	所属	〇〇株式会社 〇〇支社 〇〇部 〇〇課	<input type="checkbox"/>	
	保有資格	〇〇〇〇	<input type="checkbox"/>	
同種業務の 成 績	業務名	〇〇自動車道 〇〇業務	<input type="checkbox"/>	同一業種表彰区分における
	テクリス完了登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	従事役職	管理技術者	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	発注者名	〇〇〇〇	<input type="checkbox"/>	
成績評定点	00点	<input type="checkbox"/>		

競争参加資格審査結果		適・不適	
技術評価点	評価対象：参加表明者		/45点
	評価対象：配置管理予定技術者		/55点
	合計		/100点

配置予定管理技術者の経験及び能力の手持ち業務金額及び件数の記載欄				
申請項目	申請者記載欄	確認	摘要	
手持ち業務①	業務名	〇〇自動車道 〇〇業務	<input type="checkbox"/>	・記載及び確認資料は「技術資料作成説明書」による。
	テクリス登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	従事役職	管理技術者 / 担当技術者	<input type="checkbox"/>	
	低入札区分	低入札である / 低入札ではない	<input type="checkbox"/>	
手持ち業務②	業務名	〇〇自動車道 〇〇業務	<input type="checkbox"/>	⑤「技術資料作成説明書」に従い確認資料を提出する。本様式への記載内容が確認資料により確認できない場合、競争参加資格については「資格なし」、総合評価については「評価なし」となるので注意するものとする。
	テクリス登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	従事役職	管理技術者 / 担当技術者	<input type="checkbox"/>	
	低入札区分	低入札である / 低入札ではない	<input type="checkbox"/>	
手持ち業務③	業務名	〇〇自動車道 〇〇業務	<input type="checkbox"/>	⑤「技術資料作成説明書」に従い確認資料を提出する。本様式への記載内容が確認資料により確認できない場合、競争参加資格については「資格なし」、総合評価については「評価なし」となるので注意するものとする。
	テクリス登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	従事役職	管理技術者 / 担当技術者	<input type="checkbox"/>	
	低入札区分	低入札である / 低入札ではない	<input type="checkbox"/>	
手持ち業務④	業務名	〇〇自動車道 〇〇業務	<input type="checkbox"/>	⑤「技術資料作成説明書」に従い確認資料を提出する。本様式への記載内容が確認資料により確認できない場合、競争参加資格については「資格なし」、総合評価については「評価なし」となるので注意するものとする。
	テクリス登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	従事役職	管理技術者 / 担当技術者	<input type="checkbox"/>	
	低入札区分	低入札である / 低入札ではない	<input type="checkbox"/>	
手持ち業務⑤	業務名	〇〇自動車道 〇〇業務	<input type="checkbox"/>	⑤「技術資料作成説明書」に従い確認資料を提出する。本様式への記載内容が確認資料により確認できない場合、競争参加資格については「資格なし」、総合評価については「評価なし」となるので注意するものとする。
	テクリス登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	従事役職	管理技術者 / 担当技術者	<input type="checkbox"/>	
	低入札区分	低入札である / 低入札ではない	<input type="checkbox"/>	
手持ち業務⑥	業務名	〇〇自動車道 〇〇業務	<input type="checkbox"/>	⑤「技術資料作成説明書」に従い確認資料を提出する。本様式への記載内容が確認資料により確認できない場合、競争参加資格については「資格なし」、総合評価については「評価なし」となるので注意するものとする。
	テクリス登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	従事役職	管理技術者 / 担当技術者	<input type="checkbox"/>	
	低入札区分	低入札である / 低入札ではない	<input type="checkbox"/>	
手持ち業務⑦	業務名	〇〇自動車道 〇〇業務	<input type="checkbox"/>	⑤「技術資料作成説明書」に従い確認資料を提出する。本様式への記載内容が確認資料により確認できない場合、競争参加資格については「資格なし」、総合評価については「評価なし」となるので注意するものとする。
	テクリス登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	従事役職	管理技術者 / 担当技術者	<input type="checkbox"/>	
	低入札区分	低入札である / 低入札ではない	<input type="checkbox"/>	
手持ち業務⑧	業務名	〇〇自動車道 〇〇業務	<input type="checkbox"/>	⑤「技術資料作成説明書」に従い確認資料を提出する。本様式への記載内容が確認資料により確認できない場合、競争参加資格については「資格なし」、総合評価については「評価なし」となるので注意するものとする。
	テクリス登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	従事役職	管理技術者 / 担当技術者	<input type="checkbox"/>	
	低入札区分	低入札である / 低入札ではない	<input type="checkbox"/>	
手持ち業務⑨	業務名	〇〇自動車道 〇〇業務	<input type="checkbox"/>	⑤「技術資料作成説明書」に従い確認資料を提出する。本様式への記載内容が確認資料により確認できない場合、競争参加資格については「資格なし」、総合評価については「評価なし」となるので注意するものとする。
	テクリス登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	従事役職	管理技術者 / 担当技術者	<input type="checkbox"/>	
	低入札区分	低入札である / 低入札ではない	<input type="checkbox"/>	
手持ち業務⑩	業務名	〇〇自動車道 〇〇業務	<input type="checkbox"/>	⑤「技術資料作成説明書」に従い確認資料を提出する。本様式への記載内容が確認資料により確認できない場合、競争参加資格については「資格なし」、総合評価については「評価なし」となるので注意するものとする。
	テクリス登録番号	0000	<input type="checkbox"/>	
	履行期間	R00.00.00～R00.00.00	<input type="checkbox"/>	
	従事役職	管理技術者 / 担当技術者	<input type="checkbox"/>	
	低入札区分	低入札である / 低入札ではない	<input type="checkbox"/>	
合計	契約額(税込)(百万円)	〇〇百万円	<input type="checkbox"/>	⑤「技術資料作成説明書」に従い確認資料を提出する。本様式への記載内容が確認資料により確認できない場合、競争参加資格については「資格なし」、総合評価については「評価なし」となるので注意するものとする。
	審査基準日が属する年度の 評価金額(百万円)	〇〇百万円	<input type="checkbox"/>	
合計	件数	〇件	<input type="checkbox"/>	⑤「技術資料作成説明書」に従い確認資料を提出する。本様式への記載内容が確認資料により確認できない場合、競争参加資格については「資格なし」、総合評価については「評価なし」となるので注意するものとする。
	契約額(税込)(百万円)	〇〇百万円	<input type="checkbox"/>	
合計	審査基準日が属する年度の 評価金額(百万円)	〇〇百万円	<input type="checkbox"/>	⑤「技術資料作成説明書」に従い確認資料を提出する。本様式への記載内容が確認資料により確認できない場合、競争参加資格については「資格なし」、総合評価については「評価なし」となるので注意するものとする。
	審査基準日が属する年度の 評価金額(百万円)	〇〇百万円	<input type="checkbox"/>	

※手持ち業務の契約額(税込)は審査基準日時点のものを記載すること。

記載上の注意事項	
①本様式において申請者が記載するのは黄色着色欄のみである。資料交付時は、記載例を示している。資料提出の際は、正しいデータを記載し提出するものとする。	申請者記載欄
②本様式のピンク色の着色欄は当社にて使用するので加筆・修正・削除は行わないものとする。	NEXCO東日本使用欄
③本様式は必要事項の記載後はxlsx形式ファイル(Microsoft社の「Excel2007」それ以降のバージョンで作成したデータ)で提出する。	
④本様式で求める確認書類については、PDF形式で作成し提出する。	
⑤「技術資料作成説明書」に従い確認資料を提出する。本様式への記載内容が確認資料により確認できない場合、競争参加資格については「資格なし」、総合評価については「評価なし」となるので注意するものとする。	

業務実施体制

評価基準	以下のいずれか1以上に該当する場合は、業務実施体制が不適切であるものと判断する。 ① 再委任の内容が主たる部分[調査等共通仕様書1-19-1 又は 施設工事調査等共通仕様書1-19-1]、秘密情報及び個人情報[調査等共通仕様書1-49 又は 施設工事等調査等共通仕様書1-47]の処理に係る部分のいずれかに該当する。 ② 業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である
------	---

● 本業務の配置予定技術者 (参加表明書の提出者)

	担当する分担業務の内容	技術者氏名	所属・役職
管理技術者			
現場作業責任者 (※1)			
照査技術者 (※2)			
担当技術者			
担当技術者			
担当技術者			

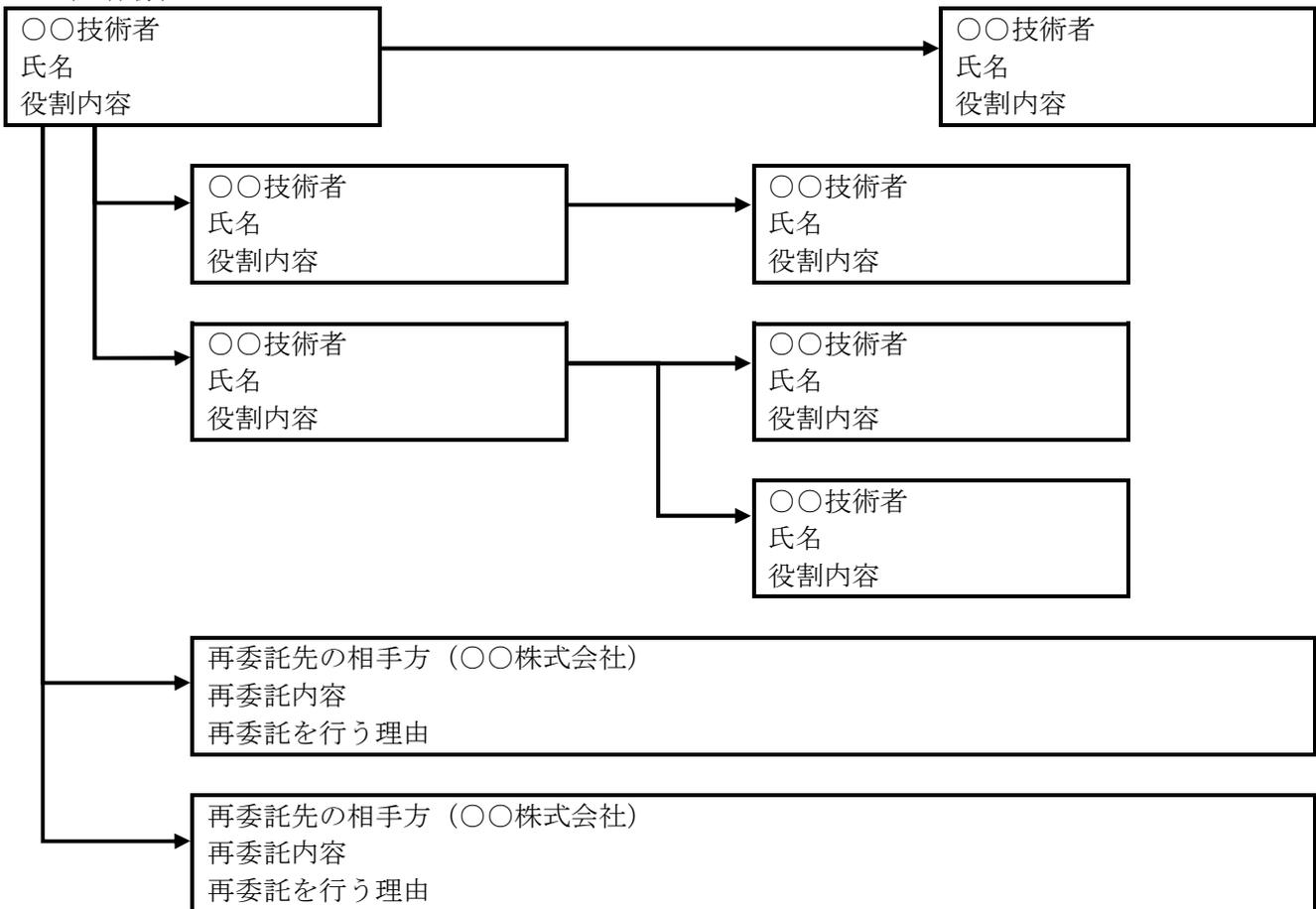
※1調査等共通仕様書又は施設工事調査等共通仕様書1-8に該当する場合又は特記仕様書で必要とされている場合のみ記載する。

※2調査等共通仕様書又は施設工事調査等共通仕様書1-9に該当する場合又は特記仕様書で必要とされている場合のみ記載する。

● 本業務の組織体制 (参加表明書の提出者及び再委託先)

下記には本業務の履行に際し、参加表明書の提出者と承諾を必要とする再委託及び軽微な内容の再委託を含めて組織図を記載すること。

(全体像)



《記載上の注意事項》

①作成サイズはA4判1ページとする。

## 参考見積書<sup>注1</sup>の提出

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社  
新潟支社 新潟工事事務所長 殿

住所  
会社名  
代表者  
担当者  
TEL  
FAX  
E-mail

注意)「代表者」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、NEXCO でいう「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者(=契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など)であればよい。

令和5年7月14日付けで入札公告のありました磐越自動車道 施工計画検討業務に係る見積活用方式対象項目の参考見積書を下記の書類を添えて提出します。

### 記

1. 参考見積書
2. 添付資料

注1 訂正参考見積書の提出の場合は「訂正参考見積書」とする。

## 参考見積書

調査等名) 磐越自動車道 施工計画検討業務

## 【記入例】

工種・名称・細目	数量	単位	単価	金額	( 単価内訳 )		見積単価算出方法
					単価	数量	
技術業務直接人件費							
●●設計 ●●作成	0	枚	0000	0000	技師B換算 0000	△	〇〇基準第〇編〇-〇 (P〇) 〇〇による補正+〇
●●設計 ●●●検討	0.0	k m	0000	0000	技師B換算 0000	△	〇〇基準第〇編〇-〇 (P〇) 〇〇による補正+〇
●●施工計画検討	0.0	k m	0000	0000	技師B換算 0000	△	類似業務実績
●●検討	0	枚	0000	0000	技師B換算 0000	△	類似業務実績
●●打合せ	0	式	0000	0000	××× 0000	△	〇〇基準第〇編〇-〇 (P〇)
技術業務直接経費							
●●設計 電計電算機使用料 (●●)	0	式	0000	0000	××× 0000	△	〇〇基準第〇編〇-〇 (P〇)
交通費・日当・宿泊費	0	式	0000	0000	××× 0000	△	類似業務実績

## 【記入上の注意事項】

- ・表中の「0000」には金額を記載する。
- ・表中で、「×××」には必要な名称区分等を記載する。  
「直接人件費」の場合には、設計業務委託等技術者単価における「職種」を記載する。  
「労務費」の場合には、公共工事設計労務費単価における「職種」を記載する。  
「材料費」の場合には、主材料及び消耗材料を区分し記載する。  
「機械器具経費」の場合には、機械損料及び機械賃料を区分し記載する。  
「その他」には、上記の指定細目以外に該当する細目について記載する。
- ・表中の「△」には歩掛等の数量を記載する (少数第2位とする)。
- ・内容に応じて行、列を追加する。
- ・「見積単価算出方法」には、その単価に使用した根拠を記載すること。